

消 防 特 第 120 号
令 和 4 年 6 月 17 日

関係都道府県消防防災主管部長 殿

消防庁特殊災害室長
(公 印 省 略)

「令和4年度 石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」
の実施及び出場組織の募集について

標記コンテストについて、下記のとおり実施し、出場組織を募集することとしましたので、お知らせします。

つきましては、貴都道府県の市町村(消防の事務を処理する一部事務組合も含む。)に対してこの旨周知され、石油コンビナート等における自衛防災組織及び共同防災組織(以下「自衛防災組織等」という。)が積極的に参加されるよう御協力をお願いします。また、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、予選の廃止やスケジュールの変更等を行い実施します。今後も状況により変更する場合があります。

恐れ入りますが、下記のとおり、貴都道府県内の市町村の応募様式をとりまとめ、消防庁特殊災害室までご回答くださるようお願いいたします。

記

1 実施時期及び場所

9月上旬から10月下旬の間に各参加組織の事業所内において、実技競技を実施します。

2 参加組織

別添1「令和4年度 石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト実施要綱」(以下「実施要綱」という。)4の応募資格に定める自衛防災組織等とします。

3 応募方法

(1) 実施要綱5に基づいて提出された別記様式1から3までをとりまとめ、調査・照会システム回答フォーマット内にある設問箇所に電子ファイルを添付することにより回答してください。

(2) 締切り 令和4年7月22日(金)

4 競技等

別添2「令和4年度 石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテ

スト競技要領」(以下「競技要領」という。)に基づき実施します。

なお、現地審査日の調整は、実施要綱5に基づいて提出された別記様式3に基づき、適宜推薦消防本部と消防庁で行います。

5 審査

別添3「令和4年度 石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト審査要領」(以下「審査要領」という。)に基づき審査します。

6 審査評価資料について

実施要綱11に基づくものとし、撮影日から7日以内に提出してください。

7 表彰

優秀な成績を収めた自衛防災組織等は、実施要綱8の表彰に基づき表彰します。

なお、入賞組織の審査評価資料は広報動画等に活用させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

8 その他

- (1) 当該コンテストに関する質疑があれば、令和4年7月12日(火)までに、別記様式「技能コンテストに関する質疑について」を消防庁特殊災害室に電子メールで提出してください。

なお、昨年度の質疑回答について、別添4「令和3年度 技能コンテストの質疑に対する回答」にまとめておりますので、参考としてください。

- (2) 別添1から4までについては、消防庁のホームページに掲載しています。

<https://www.fdma.go.jp/relocation/neuter/topics/topic001.html>

(連絡先) 消防庁特殊災害室

担 当 脇坂課長補佐、高橋係長、灰野事務官

電 話 03-5253-7528 (直通)

F A X 03-5253-7538

Mail: tokusaishitsu@soumu.go.jp